

事 務 連 絡
令和 4 年 3 月 31 日

日本医学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

医薬品横断的なコンパニオン診断を目的とする体外診断用医薬品等の
取扱いに関する質疑応答集（Q&A）について

標記について、別添写しのとおり各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課宛
て事務連絡しましたので、御了知願います。